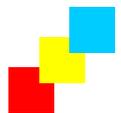


日本銀行の業務継続体制

2006年9月19日

日本銀行決済機構局
業務継続計画担当総括
宮田慶一



日本銀行自身のBCPに係る主な取り組み



■ 「災害発生時における日本銀行の業務継続体制の整備状況について」公表(2003年)

—— 日本銀行の業務継続体制の概要を取り纏めたもの。取引先金融機関等が、自社の業務継続計画の実効性を高めていくうえで、参考にして頂くことも期待。

■ 「日本銀行防災業務計画」の見直し(2004年)

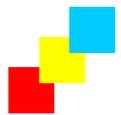
—— 東南海・南海地震法を踏まえて修正。

■ 「業務継続検討委員会」の設置(2004年)

—— 日本銀行におけるBCP体制の強化を図るとともに、金融市場や金融・決済システム全体の業務継続力の強化に向けた体制整備や関係者への働き掛けのため、既存の「災害対策検討委員会」を発展的に解消のうえ、本委員会を設置

—— 2005年4月に、業務調整会議の下部機関として、業務継続検討部会に改編。

■ 決済機構局および業務継続計画担当の新設(2005年)



「災害時の業務継続体制の充実」は、8つの戦略の一つとの位置付け

(参考) 8つの戦略

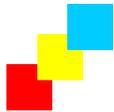
- (1) 適切な政策運営を支える政策企画力の強化
- (2) 安全で効率的な決済システム・市場基盤の整備
- (3) 災害時の業務継続体制の充実**
- (4) 金融システムの機能度向上への貢献
- (5) グローバル化に対応した国際金融活動の充実
- (6) 安心してお金を使える環境の整備
- (7) 日本銀行の政策・業務や金融経済に関する説明の充実
- (8) 地域に根差した中央銀行サービスの充実



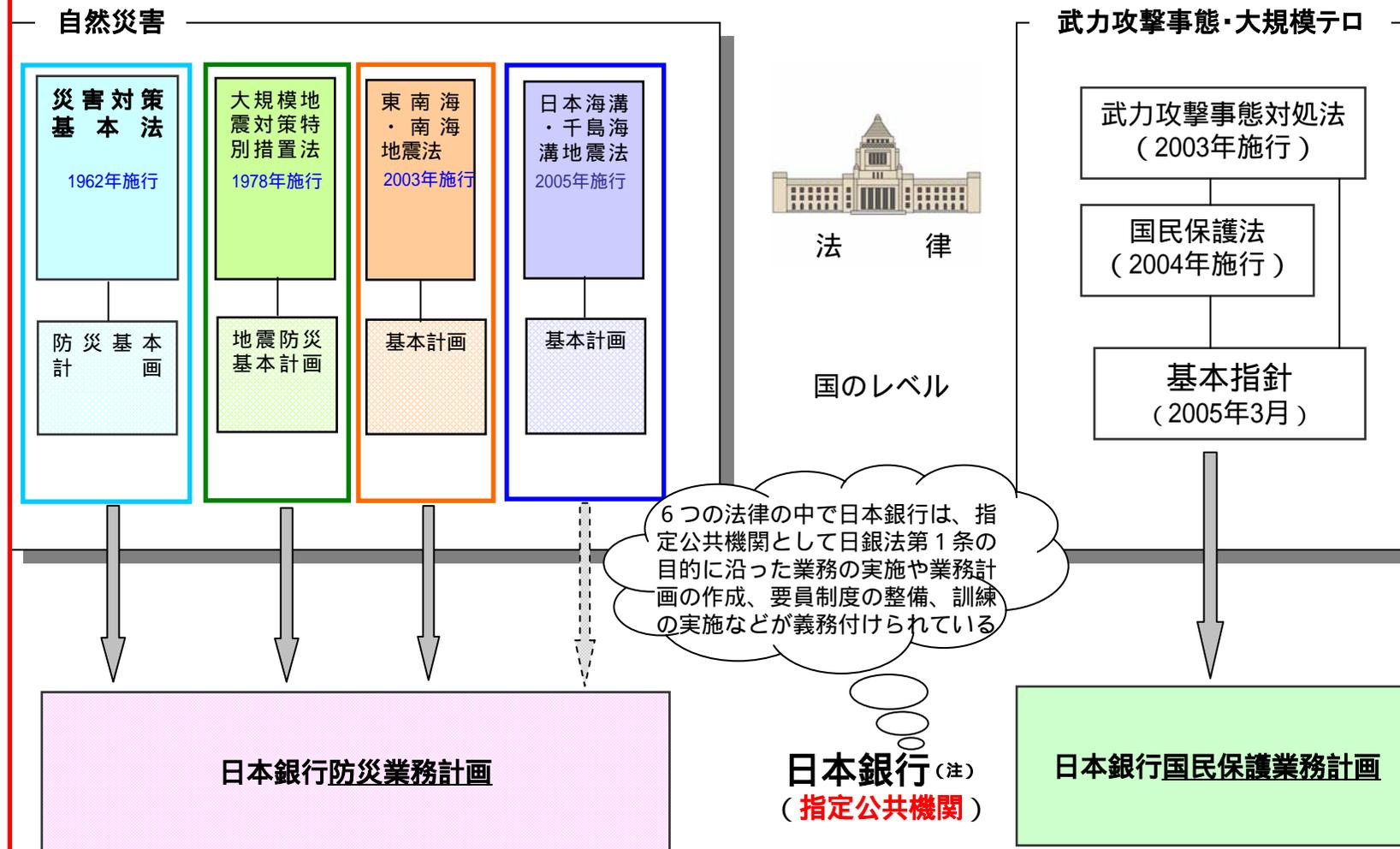
2006年度の主な取組み（業務運営方針）

業務継続体制の充実

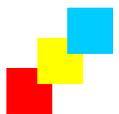
	日本銀行の被災  		より広域の被災  
	 日本橋本店 (業務拠点利用不能)	電算センター (システム利用不能)	日銀・民間金融機関とも被災
日本銀行の対応	・代替業務拠点での業務継続	・大阪バックアップ・センターへのシステム切替え	・システムは同左 ・業務は基幹業務を大阪支店で代行
2006年度の主な取組み(例)	<ul style="list-style-type: none"> ・首都直下地震対策大綱や国民保護法等を踏まえた業務継続要員制度・施設の充実 ・日本海溝・千島海溝地震法を踏まえた業務計画の策定 		
金融市場、金融・決済システム全体の対応 (金融界との連携)	<ul style="list-style-type: none"> ・被災状況、継続業務やその方法に関する情報の共有と連携 		
2006年度の主な取組み(例)	<ul style="list-style-type: none"> ・業務中断リスクの多様化やBCPに関する国際基準策定を踏まえた金融機関等の体制整備や訓練充実の促進 ・市場レベルBCPに関する参加者の主体的取組みへの協力 ・金融機関、官庁等を含めた共同訓練の実施等 		



緊急事態関連の法律上の日本銀行の位置付け



(注) 日本銀行は、「首都直下地震対策大綱」において首都中枢機能を担う機関として明示されている。



日本銀行国民保護業務計画(目次)

第1 計画の目的

第2 定義

第3 国民保護措置を実施するための体制に関する事項

1. 組織および体制の整備、2. 特殊標章等、3. 施設、設備等の整備等、4. 発行元銀行券保有の充実等、
5. 他機関との協力体制の確立、6. 職員に対する教育、7. 訓練、8. 避難対策

第4 国民保護措置の内容および実施方法に関する事項

1. 基本方針

2. 銀行券の発行ならびに通貨および金融の調節

- (1) 通貨の円滑な供給の確保
- (2) 通貨および金融の調節

3. 資金決済の円滑の確保を通じ信用秩序の維持に資するための措置

- (1) 決済システムの安定的な運行に係る措置
- (2) 資金の貸付け
- (3) 金融機関の業務運営の確保に係る措置
- (4) 金融機関による金融上の措置の実施に係る要請

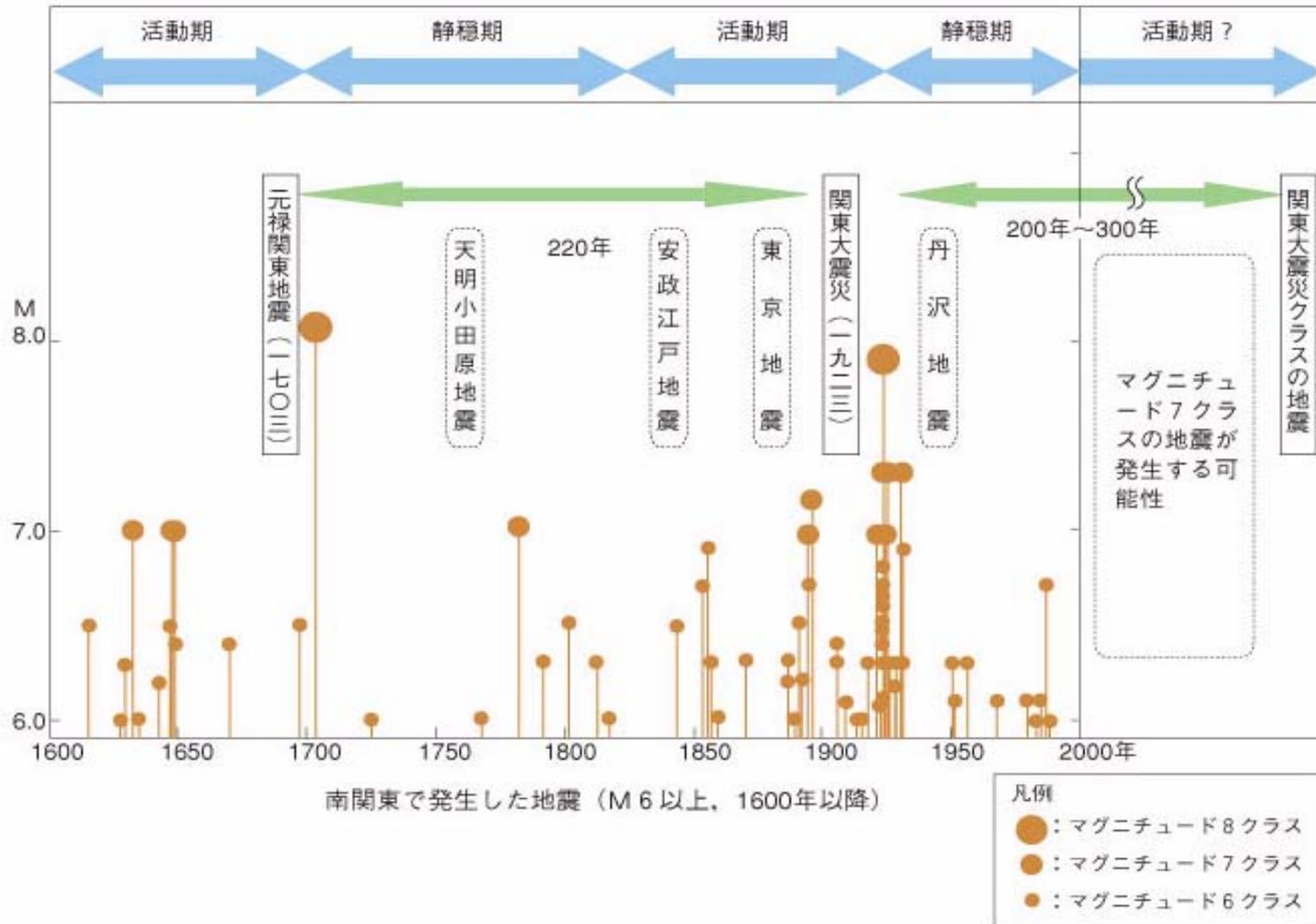
4. その他

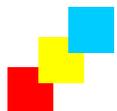
- (1) 避難誘導
- (2) 各種措置に関する広報
- (3) 海外中央銀行等との連絡・調整
- (4) 被災情報等の収集と報告
- (5) 輸送、通信手段の確保
- (6) 応急の復旧
- (7) 武力攻撃災害の復旧
- (8) その他

第5 緊急対処保護措置



首都直下地震発生の可能性





首都直下地震対策大綱（日本銀行の位置付け）



1. 首都直下地震対策大綱（2005年9月 中央防災会議決定）における政府政策の3つの柱

首都中枢機能の継続性確保

膨大な被害の軽減と対応（地震に強いまちの形成）

国民運動の展開

首都中枢機能の継続性を確保し、国内外への重大影響を回避。このための対応策は、重点的に実施すべき。

2. 実施すべき対策

首都中枢機能の継続性確保

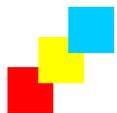
発災直後（特に3日間程度の応急対策活動期）においても、首都中枢施設として「継続性を確保すべき対象」を以下のとおり明示。

政治・行政機能

国会、中央省庁、都庁、駐日外国公館等

経済機能

中央銀行（日本銀行本店）、主要な金融機関及び決済システム、それぞれのオフィス・電算センター



首都直下地震対策大綱（機能目標・対策）

発災後3日間においても最低限果たすべき機能目標および対策を設定

対象	機能目標	対策	内容
政治中枢 (国会)	発災直後から、国会との連絡手段が確保され、必要な政治的措置が執れる環境を整備。	予防対策	建築物の耐震強化、通信連絡基盤の確保。 万が一、個別施設が被災した場合にも他施設やネットワーク等により機能バックアップが可能となるよう、ライフライン系統の多重化、 電算センター・オフィスのバックアップ機能の充実を図る。 緊急参集要員の徒歩圏内居住や住居の耐震化等により、緊急参集要員を確保。
行政中枢 (中央省庁)	発災直後から通信連絡手段が継続的に確保され、非常参集の連絡、危機管理センターでの必要な情報の集約及びリアルタイムの情報共有ができるようにする。 また、全閣僚及び緊急参集チームメンバーは、速やかに危機管理センターに参集する。 さらに、おおむね2時間以内に緊急災害対策本部等を開設し、国として重要なアナウンスを国内外に発信する。 その後、時々刻々の被害状況を把握するとともに、適切な応急対策を実施する。	応急対策のための備え	BCPの策定と、的確な実行のための定期的な訓練。 万が一、電気や上水道の供給が停止された場合にも必要な機能が継続できるよう、 最低3日間 の非常用電源及び機器冷却水を確保。 緊急災害対策活動に要する備蓄（食料、飲料水、生活必需品、医薬品、資機材）を行い、災害対策要員の活動環境を整備。 応急対策の推移に応じた緊急車両の通行優先順位を予め検討
経済中枢	必要な要員の参集。 必要に応じてバックアップの切替を行うこと等により、重要な金融決済機能を当日中に復旧させる体制をとれるようにする。 金融に関わる重要なアナウンスを国内外に発信し、日本の金融決済機能に対する信用不安を軽減する役割を果たすようにする。	応急対策	災害対策要員の安否確認・家族の安否確認 首都中枢機関への供給に関わるライフライン・情報インフラ施設の優先復旧・・・等



災害発生時における業務継続体制(その1)

基本的な考え方

業務面への影響を最小限に止めるべく防災体制の整備に努めるとともに、災害が発生した場合に果たすべき日本銀行の責務を最大限円滑に遂行できるよう、被災時の業務継続体制を確保すること

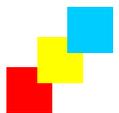
1. 被災想定

■ 潜在的脅威

- 自然災害(地震・台風など)
- 人為的災害(テロ・サイバー攻撃など)
- 技術的災害(停電・コンピュータトラブルなど)
- 感染症(SARS、新型インフルエンザなど)

■ 被災想定

- ① 東京にある本店の機能は維持されているが、東京近郊に所在する電算センターの機能が停止
- ② 電算センターの機能は維持しているが、本店が被災
- ③ 本店が被災し、電算センターの機能も停止



災害発生時における業務継続体制(その2)

(例)被災想定③(大規模な「広域被災」のケース)

- 本店周辺と大阪との間で2日間程度連絡が全く取れない相当厳しい想定を置き、体制を整備
- 電算センターをバックアップセンターに切替えるとともに、本部機能の一部を大阪に移管



■本店で継続する業務

- ・被災地における当面の国民生活を支えるために継続するもの

(具体例)

- ①現金の支払、損傷通貨の引換
- ②当座預金の受払事務、貸付関係事務
- ③決済システムのモニタリング
- ④金融特別措置の発動要請



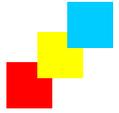
■大阪に本部機能に移管したうえで継続する業務

- ・被災地以外の地域における決済の安定性を極力確保するために継続するもの

(具体例)

- ①日銀ネットの運行継続に関する業務
- ②取引の結了に関する業務
- ③貸付関係事務
- ④海外中央銀行等との連絡・調整に関する業務

財務事務所長(または財務局長)との連名で金融機関に要請。要請する主な措置は、預貯金払戻しや融資への便宜措置、休日営業への配慮等のほか、汚損銀行券の引換え、紛失国債の相談受付など



災害発生時における業務継続体制(その3)

2. 日本銀行における体制・インフラ面の整備

①災害対策本部の設置

⇒ 業務遂行状況の把握や情報収集・連絡を一元的に実施。

②要員の確保

⇒ 夜間・休日等に災害が発生した場合等を想定し、初動体制の立上げやその後の業務遂行に当る要員を予め任命

⇒ 本店近隣に必要な要員が居住・宿泊(大阪でもバックアップ機能を果たすため、近隣に要員が居住)

③通信の確保

⇒ 災害時優先電話、中央防災無線、衛星通信電話、電子メール、日銀ネット電文など、様々な通信手段を用意

④バックアップ施設の整備

⇒ 本部機能、電算センターともに、大阪にバックアップ施設、バックアップセンターを整備

⇒ バックアップセンターにおける日銀ネットの取引再開は、システム切替え作業の開始後、2時間程度で行える体制

⑤各種訓練の実施